

検審側「慎重の上にも

慎重に審査」



市民の選択 1

4日午前10時すぎの東京地裁。検察審査員の市民が建物の一室に続々と入っていった。議決内容を最終的に確認し、散会したのは昼12時のことだった。

検察審査会事務局の職員2人が、A4サイズの「議決要旨」7枚を東京地裁の脇にある掲示板に張り出したのは、午後3時45分過ぎ。約80人の報道陣から「強制起訴」の声が何度もあがり、カメラのフラッシュが一斉に輝いた。

民主党の小沢一郎元代表の強制起訴を決める審査にかかわった関係者は4日、こう語った。「慎重の上にも慎重に審査した。証拠だけを吟味したが、自信を持った議決だ」

審査会関係者によると、小沢氏に対する2度目の審査は、今年9月に入って本格化。

1度目の審査で「起訴相当」の議決をした11人全員が8月初めに入れ替わり、新たなメンバーが集まった。その後、法的なアドバイスなど審査を補助する弁護士が選ばれた。審査の過程で、「二秘書との共謀は認められない」と小沢氏を不起訴にした東京地検特捜部の検察官も審査会に呼び出された。

検察官は、「起訴にするためには、的確な証拠により有罪判決が得られる高度の見込みが必要です」。法律の素人である審査員らを前に熱心に説明した。だが、それを聴く審査員たちの心中には別の思いがあった。議決要旨にも「検察官が説明した起訴基準に照らしても、検察官の判断は納得しがたい」との表現があった。11人の中から選ばれた「審査会長」が進行役になり、検察が集めた膨大な証拠資料を読み込んで議論を重ねた。

9月14日、それぞれが意見を紙に書いて多数決をとったところ、11人中8人以上が「起訴すべきだ」と投票した。